

「IP 防犯ネット」情報 Vol.306

～電子マネーの番号を送らせる手口にご用心～

令和3年8月12日
石川県警察本部
生活安全企画課



- 電子マネーを購入する前に、必ず相談を
- 変なメール、メッセージには毅然とした対応を
(返信しない・連絡しない・クリックしない)



【ケース1】

メール、SNSで「6億円当選」「遺産を譲りたい」などともちかけ、連絡すると、相手は、

**「受取手数料として、
電子マネーの番号を送って」**

と要求してきます。

うまい話に騙されないで！！



【ケース2】

パソコン、スマホを操作中、突然「ウィルス感染」と表示！

連絡すると、相手は、

**「サポート費用として、
電子マネーの番号を送って」**

と要求してきます。

慌てず急がず、まず相談しましょう！！

